

一般社団法人 日本栄養治療学会認定資格  
「認定歯科医」2024年度認定試験に関する公告

日本栄養治療学会 認定歯科医制度規約・細則に基づき、本学会認定資格「認定歯科医」の2024年度認定試験を下記要綱にて施行します。

なお、試験実施に関し、今後変更が発生した場合には、学会ウェブサイトの最新情報で随時ご案内いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

2024年度 認定歯科医試験

日時：2024年10月14日（月・祝日）13：00～15：00（予定）

場所：国立京都国際会館

〒606-0001 京都市左京区岩倉大鷲町 422 番地

TEL：075-705-1234 FAX：075-705-1100

申請期間：2024年7月1日（月）00：00～2024年7月31日（水）23：59

※締め切りを過ぎた申請書類は受理いたしません。

※2024年度会費完納であることが必要です。お振込みの場合、入金確認に3日ほど要しますので、お早目に手続きをお願いいたします。

申請書類：**会員マイページ資格申請から必要書類を添付の上申請してください。**

- ・歯科医師免許証（写）（※申請ページにて添付してください）
- ・TNT研修会、NST医師教育セミナー、NST専門療法士受験必須セミナー、LLL live course 4講座以上（写）\*のうち、いずれかの修了証  
（※LLL live course 受講4講座以上の代替として、LLL On line course16単位以上取得でも可）  
（※NST医師・歯科医師教育セミナーも可）  
（※申請ページにて添付してください）
- ・学会発表、司会等については証明が可能なプログラムと抄録（写）  
（※申請ページにて添付してください）
- ・日本栄養治療学会（旧 日本臨床栄養代謝学会・日本静脈経腸栄養学会）学術集会参加証  
（※申請ページにて添付してください。すでに申請ページに表示されている学術集会については参加証の添付は必要ございません）

受験料：10,000円

※受験料のお支払いは、マイページ受験申請時にクレジット決済または口座振込にて

お支払いください。お支払いいただきました受験料はいかなる理由があっても返金いたしません。

申請に当たっては、「認定歯科医試験 受験申請について」をお読みいただき、提出書類に不備・不足の無いようご確認ください。

以上

一般社団法人 日本栄養治療学会  
認定・資格制度委員会

## 認定歯科医試験 受験申請について

前記公告のとおり認定歯科医試験を実施いたします。受験申請予定の方は、これらの諸事項に留意され手続きに不備の無いよう申請をお願いいたします。

### ■認定の対象および認定歯科医試験受験申請の要件（認定歯科医制度規約第6条）

#### 第6条

以下の各号の資格を全て満たす本学会会員の歯科医師は認定歯科医の申請を行うことができる。

1. 日本国の歯科医師免許取得後5年以上、かつ会員歴3年以上を満たしていること。
2. 本学会主催または共催のTNT（total nutritional therapy）、NST 医師教育セミナー、NST 専門療法士受験必須セミナー、またはLLL（life long learning）live course 4 講座以上のいずれかを受講していること。  
（※LLL live course 4 講座以上受講の代替として、LLL On line course 16 単位以上取得でも可）  
（※NST 医師・歯科医師教育セミナーの受講も可）
3. 本学会学術集会あるいは支部学術集会での筆頭演者としての発表1回を必須とする。  
加えて当委員会が適切と認める学会、研究会での臨床栄養に関する発表（筆頭、共同を問わない）、あるいは司会、座長、コメンテーターの経験を合計2回以上有していること。ただし、本学会主催または共催のTNT、NST 医師教育セミナー、LLL live course、JCNT 教育セミナー、NST 専門療法士受験必須セミナー、NST 専門療法士更新必須セミナー、スキルアップセミナー（2017年をもって終了）の各講師経験を有する場合には前記と同等の業績と判断する。
4. 本学会学術集会に2回以上参加していること。
5. 上記1～4の条件を満たした後、認定のための試験に合格していること。

付記) 当委員会が適切と認める学会、研究会とは、専門療法士認定規程に掲載された都道府県単位の認定地方会研究会は適用外とし、本学会学術集会、支部学術集会に準じる規模の全国学術集会、地方会とする。

### ■受験申請に関する注意

1. 2021年（令和3年）7月31日までの入会者を「2024年度認定歯科医試験」の対象者とします。
2. 学会の参加証明については各自で参加証の保管に留意すること。また、提出に当たっては学会名・開催期日・参加者氏名が確認できるものが必要です。領収書部分や出張証明証等では代用できません。
3. 受験申請の要件は、受験申請時までにはすべてを満たせばよく、取得に要する期間・順序は問いません。

### ■申請に関する注意

1. 日本栄養治療学会（旧 日本臨床栄養代謝学会・日本静脈経腸栄養学会）学術集会参加証は、マイページよりダウンロードデータ、参加証の画像を添付いただく形での提出となりました。書類送付によるご提出は不要です。
2. 申請期限を厳守してください。締め切りを過ぎたものについては受理いたしません。